

# NCS HOKKAIDO

Nature Conservation  
Society of Hokkaido

2003年7月 NO.119

..... CONTENTS .....

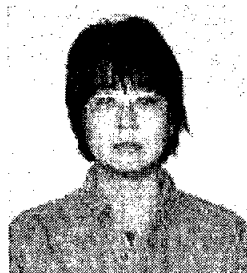
|                               |                              |
|-------------------------------|------------------------------|
| チョットひとこと.....竹中万紀子.....2      | 2003年度通常総会の概要.....6          |
| エゾシカの保護管理計画再検証<br>北原 理作.....3 | 北海道各地のニュース.....8             |
| 大平山の希少植物保護について<br>佐藤 謙.....4  | あ・ら・か・る・と.....10             |
| 昆虫好きの想い(1).....黒田 哲.....5     | 寄贈図書・お知らせ<br>活動日誌・要望書.....11 |
|                               | お知らせコーナー.....12              |



オオヒラウスユキソウとエコ島牧の吉澤 隆氏

酪農王国北海道の憂鬱

広大な牧草地に転々と並ぶ巨大な牧草ロール。観光パンフレットのどれかには必ず掲載されている北海道らしさをアピールする景観である。私はこの景観を見るたびに憂鬱になる。あのロールの一つ一つを作るために、いったい何羽の鳥が犠牲になったのだろうか。



牧草地が広がる地域はかつては広大な草原や湿地だった。草原性鳥類の一大繁殖地だったのである。これらのハビタットが牧草地として開拓された後も、草原の鳥たちはやってきて繁殖する。牧草地や川の土手、河川敷しか繁殖に適した場所はないからである。ほとんどの草原性の鳥たちは、5月半ば過ぎから6月半ばごろに卵や雛を抱えて大忙しになる。酪農家も然り。ちょうどこの時期が牧草刈りのピークとなるのである。牧草が出穂してしまうと栄養価が下がるため、その前が勝負なのだ。かくして、オオジュリン、ホオアカ、ノビタキ、シマアオジ、ヒバリといった鳥たちの巣はまたたくまに牧草もろとも刈り取られ、攪拌され、ロールとなっていくのである。刈り取り直後の牧草地をご覧になったことがあ

るだろうか？オオジュリンやホオアカの親鳥がくちばしに餌をくわえたまま、茫然自失といった感じで青草が横たわる牧草地にたたずんでいる。そして、トビやカラスがやってきて採食している。そこには容易に得られて美味なヒナの死骸や、時として抱卵中の親鳥の死骸がたくさんあるからだ。

酪農王国北海道の牧草地や採草地（土手や河川敷などで牧草を生育させ刈り取る場所）全体で、毎年失われる草原性鳥類の個体数たるや天文学的なものであることは、想像に難くないだろう。酪農家に「ほんの少しでも良いから、刈り取りを延期させる区画を設けて欲しい」と頼んでも、厳しい否定の答えが返ってくるだけなのだ。牧草地は隅から隅まで自分達のものだと。そして、貴重な鳥が来たら、面倒くさいから石を投げて追い払ってやると。

北海道の牧草地や採草地は、もともと草原性生物のものだった。全道各地でタンチョウがみられ、湿原や草原の花が咲き乱れていた。

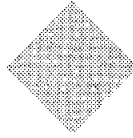
「登記上の土地の所有権」イコール「そこで何をしても良い」という主張を続ければ、野生との共存や多様性の保全に地球全体で取り組まなければならないというグローバルな潮流から取り残されてしまうだろう。「自分の農地には何十種類の鳥が繁殖し、田んぼにはオタマジャクシがたくさんいる」といったことを誇りにし、PRすることで安全な北海道農産物のブランドの確立へシフトしていくことが望まれるのである。

(理事・札幌市在住)

竹

中

万紀子



## エゾシカの保護管理計画再検証

東京農業大学 北原 理作

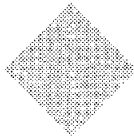
開戦直後に原稿を書いているが、人間同士が憎しみ殺しあう社会において、野生動物との共生が果たして実現するであろうか？と感じる。アニメ「もののけ姫」も「憎しみ」が一つのテーマとして描かれていた。エゾシカと人間を例に見ても、軋轢が依然大きい。そこで、保護管理計画がスタートして5年経たので、個体数管理の目標水準、植生破壊、自然死亡の評価の3点を挙げて検証してみたい。

エゾシカの保護管理計画には、農林業被害の軽減、エゾシカの大発生や絶滅を回避し、一定の水準で生息数を安定させる、エゾシカとの共生といった目標が掲げられている。これまで目立った取り組みとして、被害対策は、有害駆除と防鹿柵である。柵は既に2,000km以上設置された。また、個体数管理は、個体数指数50まで生息数を半減させる緊急減少措置である。

今後の課題は、一定の水準で生息数を安定させることと生息地保全を含めた共生であろう。しかし、言葉で表現するのは簡単だが、これからの取り組みこそが真価を問われるものである。当初の計画では、目標水準は道東地域で個体数指数25である。個人的には、道東一律25という機械的な考え方には反対である。大発生や絶滅を防ぎ、被害も抑えることが可能な水準25は、柵がここまで設置されると想定していない時点で設定されたものではなかろうか？計画によれば、目標水準は大発生水準と絶滅の危険性が高い許容下限水準の範囲内という曖昧な記述である。つまり25にしなければならないという根拠がない。エゾシカとの共生を目指すならば、被害対策もそうであるように、存在価値や目標水準も多様化させなければ達成しえないと感じる。

算出方法には問題点もあるが、被害額は行政へ寄せられる苦情の大きさと捉えられる。大発生水準としている個体数指数50は、行政に対するクレームがほとんど無かった（被害額で見ると激増し始めた1988年以前）80年代の水準を目安に設定されている。つまり社会経済的許容水準が優先されていると言える。行政に対するクレーム並びに被害額は、柵が広域的に張り巡らされ大幅に減っているはずである。もちろん柵が張られていない特定地域からの苦情は無視出来ないが、それらを根拠に全体の目標水準を下げる必要性は無い。むしろ被害の現状を踏まえ、地域個体群ごとに目標水準を再検討すべき段階にあると思われる。大発生も、高栄養状態、メスジカ禁猟および連続的な少雪年という条件下で起きるものであり、モニタリングを行いながら適度な狩猟圧をかければ回避可能であろう。

現段階では、個体数指数算出の目安となるセンサスや捕獲状況調査などの集計に時間がかかったり、調査地域が偏ったりしている。また、5年間の緊急減少措置の影響は、出産数の減少など2年後まで正確には評価出来ない部分もある。さらに、保護管理に非協力的な密猟者の存在や近年目立つドカ雪などを考慮すれば、大発生のリスクよりも禁猟や絶滅のリスクの方が大きい。許容下限水準である指数5は、いわゆる非常事態であり、そうなる前のリスクマネジメントが肝心である。行政やハンターにとって禁猟措置は歓迎出来ないものであり、エゾシカを観光資源や狩猟資源として捉えた場合でも、目標水準は25よりも50前後の方が好ましいと思われる。そして何よりも、目標水準を下げざるを得ない状況を改善し、多様な多くの野生生物が北海道に棲めるように、道民一人一人が出来ることから取り組む姿勢こそが共生を目指していくうえで重要なことだろう。



## 大平山の希少植物保護について

佐藤 謙

大平山（鳥牧村）では、昨年、北海道希少野生動物植物保護条例に基づいてオオヒラウスユキソウが指定され、関連行政機関が連携して「保護のための協議会」が設けられた。しかしながら、オオヒラウスユキソウのもう1ヶ所の産地、峠山（芦別市）が実質的な登山禁止状態にあることから「エーデルワイス」を求めた登山者が増加しており、泊川沿いに開削が続けられている「道道鳥牧美利河線」の河鹿トンネル工事が終了する1、2年後には登山口まで車道が達するので、盗掘が容易になるだけでなく、登山者の急増による踏みつけやお土産盗掘の増加が心配され、すぐにも実効ある保護対策が必要になっている。この状況を、大平山を見続けてきた地元エコ鳥牧の吉澤隆さんは非常に危惧している。

6月14～15日、北海道高山植物盗掘防止ネットワーク委員会が主催、鳥牧村・同教育委員会・北海道後志支庁・北海道森林管理局函館分局・同後志森林管理署・環境省西北北海道地区自然保護事務所苫小牧支所の後援、地元観光協会などの協賛によって、調査登山を含む「鳥牧フォーラム」が開催された。14日の登山では、現地の植物を知る吉澤さんと私が、オオヒラウスユキソウに限らない多くの希少植物のどれとどれが盗掘されてきたか、また登山路や石灰岩が露出する山頂付近で踏みつけの影響を被っている希少種に関して、歩行や休憩のために利用する場所を変更、あるいはそれらを明確化する対策が必要であることを参加者の皆さんに知っていただいた。

翌日のフォーラムでは、まず、ユウパニコザクラの会・水尾君尾さん、アポイフアンクラブの水野洋一さん、山歩集団・青い山脈の清水和男さんがそれぞれ、夕張岳、アポイ岳および大千軒岳における希少種の現状と保護対策の経験から、とくに官民一体となった保護対策の必要性と希少種回復の試みについて話された。その後、筆者が以下の内容の小講演をした。大平山は、オオヒラウスユキソウだけではなく多数の希少植物が集中して見られるホットスポットであり、とりわけ希少な植物をターゲットにした盗掘が続けられてきたこと、保護対策では、まず、実効ある監視体制と、時の現状把握・モニタリング調査・現地で自然に繁殖させる生態学的基礎研究が必要なこと、そして監視体制に関しては官民一体となった組織が必要なことを話した。生物多様性条約・種の保存法・道条例の主目的、実際の生育地・生息地を守る「生息地内保全」のため、大平山の高山植物が何故、貴重であるのか、地球の歴史と生育地環境に関する全般的な話をした上で、大平山と峠山の調査資料を使って希少種の危機的現状を説明した。最後のパネル討論では、貴重な自然を守ることが地元にとって大きな利益になることなど種々の観点からの指摘が続き、官民一体となった保護体制の強化が必要であるとまとめられた。

私は、過去2年間、道庁自然環境課の委託などによって大平山の現状を調べた際、吉澤さんに同行してもらい、相互の情報交換とともに当方の30年来の詳細情報を伝達した。大平山の保護に熱心な吉澤さんには、地元で核となる人物として期待するからである。設置された協議会は、目下は、「官」が主体となっているので、「民」であるエコ鳥牧や多くの山岳団体から協力が得られる形に発展していただきたいものと切に願っている。実際の監視活動では、官の立場にある方にも「多数の吉澤さん」が必要であり、多くの心ある民の方々の協力が必要なのである。また、鳥牧村には、多くの研究者の協力が必ず得られるので、地元財産の高い価値を知る恒常的な企画を設けていただきたいと願っている。

（副会長・札幌市在住）

## (1) ジョウザンシジミは少なくなっているか

黒田 哲

ジョウザンシジミは、1円玉程の大きさで、飛んでいる時は小さく青黒く見え、目立たない地味な蝶です。日本では北海道にしかいませんが、道内では積丹から十勝、北見地方まで、海岸部から標高1,000m位の山地にかけて広く分布しています。しかし、ジョウザンシジミが棲む場所は、食草キリンソウ類(エゾキリンソウやホソバキリンソウ)が生えている崖や河原の一部なので、どこにでもいる訳ではありません。このように生息場所の狭いジョウザンシジミは、そのために人間の影響を受けやすいと思われる種類の一つです。

この蝶は、北海道の限られた比較的珍しい種類なので、愛好者に人気があります。新緑の木々にエゾハルゼミが鳴く初夏、道内はもとより日本各地から、この蝶を求めて愛好者が訪れます。この蝶が発見された札幌市定山溪豊平峡は、今でも有名な採集地です。日本全国の昆虫好きで、「この地名を知らぬ者はいない」と言っても過言ではありません。定山溪鉄道が開通して以来、豊平峡を訪れた昆虫採集者は、数えきれないでしょう。近年でも、ジョウザンシジミが舞うシーズンには、毎年20~30人は豊平峡を訪れます。「捕虫網を持った人を見た」人も多いことでしょう。多くの採集者は、一人で数頭から十数頭、中には「100頭近く採集した人もいる」と聞きます。豊平峡は、昔から現在まで、このような採集が続けられ、非常に多数の個体が採集されてきたはずですが、しかし、豊平峡のジョウザンシジミは、今でも期待を裏切らず、6月の天気の良い日には、必ず、崖の周りで出会うことができます。

また、定山溪に近い「八剣山」という岩山も、この蝶の産地として50年以上も前から親しまれてきました。多くの愛好者が、長い間、登山口付近の崖地を訪れてきました。私も「この場所は、少ないながらジョウザンシジミはいるが、マムシも多いよ」と教えられ、1972年以来、たびたび、この場所を訪れています。ところが、マムシに会うことはめったにないが、逆に、ジョウザンシジミが全く見られなかった時は、ほとんどありません。

これら二つの産地は、人が近寄れない、エゾキリンソウが生える崖地が広いので、採集によってジョウザンシジミが少なくなる事態にならなかったのでしょう。

逆に、豊平峡のジョウザンシジミに最も影響を与えたのは、定山溪ダムの工事だと思います。多くの崖地が工事によってダム湖に沈んだからです。ジョウザンシジミにとって、開発工事の影響は大きく、北海道からたくさんの産地が消えました。帯広畜産大学の小野央教授は、北海道昆虫同好会の機関誌「うすばき62号」にジョウザンシジミが消滅した例として以下を述べています。1955年に十勝平野を流れる音更川流域、萩岡から上土幌においてジョウザンシジミの大発生地が発見されたが、その産地は1974年に国道273号線の道路工事に伴う採石場とされて消滅してしまい、また土幌町20号付近の発生地は、1977年の新堤防工事によって消滅してしまった。

私もまた、約30年の間に、多くの「残念な状況」に出会っています。生息地の崖地が道路工事で削られ、僅かに残された「崖の名残」に細々と生息している場合はまだ良いほうです。定山溪さっぽろ湖のダムなど、湖底になった産地ではジョウザンシジミが完全に消滅しました。また、留辺蘂町の産地は、落石防止のために道路法面となる崖地一面がコンクリートを吹きつけられ、西興部村の林道拡幅工事では、伐採のために崖地そのものがすべて崩され、それぞれにおいてジョウザンシジミが消滅しました。このように、消滅した例をあげれば、切りがありません。

私は、崖崩れや洪水を危惧する地域住民の不安をないがしろにしてまで「ジョウザンシジミの生息環境を守れ」と言うつもりは、毛頭ありません。しかし、「それらの工事が本当に必要だったのか」と考えながら、消滅した産地にたたずんでしまった思い出が少なくありません。人造ダムの湖畔や、無残に切り開かれた山奥の林道において、「昔は、ここにジョウザンシジミがいたんだよ」と、このように悲しい会話を、妻や子供にしなくても良いことを願っています。

(札幌市在住)

# 2003年度通常総会の概要

日時 2003年5月17日(土)  
午後1時30分～3時20分  
場所 道民活動センター(かでの2・7)  
(札幌市中央区北2西7)

会員総数988名(過半数495名)のうち、会場出席会員は43名、委任状は486名、合計529名となり、定款上の定足数を満たして総会が成立した。

## 俵会長の挨拶

北海道自然保護協会の総会に出席して頂き、お礼を申し上げる。協会の会計年度は4月から3月になっているが、総会は5月が通例になっている。昨年も5月に行われ、その時皆さんと頑張って行こうと誓い合ったのが「日高横断道路問題」で、数年かかると考えていた。意外と早く良い方向に行った。千歳川放水路問題は計画を中止させ、士幌高原道路は中断した工事を中止させ、日高横断道路は現在工事中の工事を凍結させた。しかし、この凍結は前知事の取り決めであり、新知事がどの様に出るか見守っていききたい。

## 第1号議案 2002年度事業報告および収支決算・監査

- 2002年度事業報告について 俵会長から議案書に基づき説明があった。
  - 2002年度収支決算について 畠山副会長から議案書に基づき説明があった。
  - 2002年度監査報告について 大西監事から会計処理、事業などが適正に行われている旨が報告された。
- ◆第1号議案の承認について議長から提案があり、会場の拍手をもって異議無く承認された。

## 第2号議案 2003年度事業計画および収支予算

- 2003年度事業計画について 俵会長から議案書に基づき提案があった。
- 2003年度収支予算について 畠山副会長から議案書に基づき提案があった。

### ◆第2号議案に対する質疑

〈札幌市 伊藤会員〉  
アイヌの生活、文化を守る施設が作られる。メインが白老で、サブとして平取、静内が上げられ国費が投入される。私は賛成であるがおかしな方向に行かないよう事業を見守って欲しい。  
〈稗田理事〉  
別寒辺牛湿原は、北海道で最後の原始の状態に残された唯一の湿原である。これは、自衛隊の演習地だったため残った。最近、川の水も濁ってきている。構造物は、作ったものも撤去させていきたい。

〈市川議長〉

別寒辺牛に3つの川が流れている。

トライベツ川には、2mの川幅に180mの砂防ダムが造られている。残り2つの川にもダムを造ろうとしている。既に造られているダムも必要がなければ、取り壊すように協会に取り組んで欲しい。

〈八木元会長〉

日高横断道路の問題が解決しそうになってきているが、日高を世界遺産に登録される方向で進めて欲しい。

〈札幌市白石 原島会員〉

天然記念物のオオワシが繁殖地であるサハリンで、ガス、油の流失対策が不備なため、生息数が減少している。油の流出は、サハリンに生息するオオワシだけでなく、北海道の漁業や自然環境に大きな影響を与える。オオワシの保護活動をお願いしたい。

〈大館理事〉

サハリンで繁殖するオオワシの7割が北海道で越冬している。日ロの間では、日ロ渡り鳥条約が締結されているが、ソビエトからロシアになった事により、どこが窓口かハッキリしない。このため日本は困惑している。タンカー座礁の際、油汚染が起きた時漁業者には稚内から斜里までの汚染に対するハザードマップが作られている。しかし、鳥類に対しての調査、救護体制が遅れているので、協会として対処して行きたい。

## ◇議案1：2002年度収支決算

決算報告(2002年4月1日から2003年3月31日まで)

### 一般会計

(円)

| 取 入 の 部      |             | 支 出 の 部     |             |
|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 勘 定 科 目      | 02年度決算額     | 勘 定 科 目     | 02年度決算額     |
| (基本財産運用収入)   | ( 0 )       | (管理費)       | (3,983,968) |
| 基本財産利息収入     | 0           | 賃 金         | 1,200,000   |
| (引当預金運用収入)   | ( 0 )       | 諸謝金         | 20,000      |
| 引当預金利息収入     | 0           | 退職金         | 0           |
| (会費収入)       | (5,542,500) | 福利厚生費       | 0           |
| 個人会費収入       | 3,607,500   | 会議費         | 25,880      |
| 団体会費収入       | 1,935,000   | 旅費交通費       | 526,590     |
| (一般事業収入)     | ( 254,200 ) | 通信運搬費       | 551,716     |
| 一般事業収入       | 254,200     | 消耗品         | 241,266     |
| (補助金収入)      | ( 0 )       | 印刷製本費       | 38,046      |
| 地方公共団体補助金収入  | 0           | 燃料費         | 33,124      |
| (助成金収入)      | ( 0 )       | 光熱水量費       | 92,592      |
| 民間助成金収入      | 0           | 賃借料         | 875,328     |
| (寄付金収入)      | ( 587,862 ) | 諸会費         | 83,000      |
| 寄付金収入        | 587,862     | 図書資料費       | 3,370       |
| (雑収入)        | ( 320,956 ) | 支払手数料       | 3,700       |
| 受取利息         | 35          | 租税公課        | 62,458      |
| 雑収入          | 320,921     | 雑 費         | 226,898     |
| (繰入金収入)      | ( 0 )       | (一般事業費)     | (1,728,159) |
| 繰入金収入        | 0           | 広報事業費       | 1,690,764   |
| (引当預金取崩収入)   | ( 0 )       | 普及事業費       | 37,395      |
| 退職給与引当預金取崩収入 | 0           | (調査研究等事業費)  | ( 196,140 ) |
| (前期繰越収支差額)   | (2,410,849) | (引当預金支払)    | ( 0 )       |
|              |             | 退職給与引当預金支払  | 0           |
|              |             | (繰入金支出)     | ( 0 )       |
|              |             | 繰入金支出       | 0           |
|              |             | (予備費)       | ( 0 )       |
| 収 入 合 計 (A)  | 9,116,367   | 支 出 合 計 (B) | 5,908,267   |
|              |             | 次期繰越収支差額    | 3,208,100   |
|              |             | (A)-(B)     |             |

〈札幌市 市川会員〉

1. 日高横断道路問題は、日高山脈が国定公園だからおきたのか、国立公園ではどの様な問題として取り扱われたか。昇格問題についても協会として視野に入れて欲しい。
2. 大規模林道が林野庁と折衝しているが、えりもの方に調査が入っている。現在自然保護団体のインターネットに公開されているので、参考にして早めに対処して欲しい。

〈俵会長〉

いま環境省で世界遺産候補が検討されており、当協会では大雪山と日高山脈を一つに合わせて考えるよう要望しているので、その動向を見守りたい。大規模林道については旭川の自然保護団体が熱心に取り組んでいるので、共同で進めたい。

国立公園の考え方は、北海道と本州を同じく考えるのはおかしい。北海道では、国有林、道有林が国民の財産になって来ているので、森林を守りやすくなってきている。今は、世界遺産の方向を見守っていく。

〈佐藤副会長〉

世界遺産になると観光客が多く入って来るというデメリットもある。利用計画より保護計画が必要だ。

〈森田理事〉

野生動物保護法が4月より改正され、海獣も保護の対象になった。ジュゴン、ニホンアシカ、アザラシの4種は北海道と直接関係していないが、北海道では5種のアザラシが対象になる。希少種のゼニガタアザラシは環境庁が担当し、残り4種のアザラシは北海道の担当になっている。ラッコなどが抜けているなどの矛盾もある。アザラシは油汚染に弱く被害を受けるだろう。漁業者との利害関係があり、日口間を行き来する海獣は、治療方法も確立していないため、もっと調査・研究を提言していきたい。

◆第2号議案の承認について議長から提案があり、会場の拍手をもって異議無く承認された。

### 第3号議案 その他

〈俵会長〉

1. 協会の理事は、20名が選挙で選出され、この理事の中から5名が常務理事になっている。諸般の事情で、沢部氏が常務理事を辞退したので、奥谷氏が常務理事に互選された。
2. 事務局員は経費節減のため1名体制で行っている。事務局長は理事のボランティアであるが、高畑氏が辞退したため、江部氏が後任となった。

〈八木元会長〉

九州で大問題だった、川辺川ダムの判決は喜ばしいことで、川の自然が守られた。北海道では、日高横断

道路が凍結になり本当に良かった。

〈札幌市北区 伊藤会員〉

アイヌのイオル構想は、白老をメインに、樽前山も含め数千ヘクタールの規模になる。

〈稗田理事〉

道南でのオジロワシ、オオワシの越冬時の餌は鮭であり、川に鮭が遡ることでオジロワシ、オオワシを守ることに繋がる。平取ダムは、二風谷ダムの上流に計画されている。沙流川は、二風谷ダムに砂が入って下流の川底が下がってきている。また、二風谷ダムのため、溯上できなくなった鮭が多量に変死している。皆さんの地域の川に、鮭が上れるようにして欲しい。

〈札幌市 市川会員〉

ナキウサギファンクラブからナキウサギを天然記念物にする署名協力をお願い。

〈大館理事〉

私は、シギ、チドリのパンディングをしている。シギ、チドリは日本を通過する鳥で、栄養補給に立ち寄る鳥だ。繁殖地の保護も大切であるが、中継地の水辺、干潟の保護も大切である。私の居るコムケ湖では、秋に南下するオオワシ、オジロワシがホッチャレを食べ、春に北上する時、ボラが芦原に産卵に来る処を捕りに来る。この様な自然の摂理を協会として発信して行きたい。

◆以上で総会は終了した。

## ◇議案2：2003年度収支予算

予算計画（2003年4月1日から2004年3月31日まで）

### 一般会計

(円)

| 収入の部       |             | 支出の部       |             |
|------------|-------------|------------|-------------|
| 勘定科目       | 予算額         | 勘定科目       | 予算額         |
| (基本財産運用収入) | ( 0 )       | (管理費)      | (3,841,000) |
| 基本財産利息     | 0           | 賃金         | 1,300,000   |
| (引当預金運用収入) | ( 0 )       | 諸謝金        | 50,000      |
| 引当預金利息     | 0           | 退職金        | 0           |
| (会費収入)     | (6,000,000) | 福利厚生費      | 10,000      |
| 個人会費       | 3,600,000   | 会議費        | 50,000      |
| 団体会費       | 2,400,000   | 旅費交通費      | 500,000     |
| (一般事業収入)   | ( 200,000 ) | 通信運搬費      | 400,000     |
| 一般事業       | 200,000     | 消耗品        | 200,000     |
| (補助金収入)    | ( 0 )       | 印刷製本費      | 50,000      |
| 地方公共団体補助金  | 0           | 燃料費        | 40,000      |
| (助成金収入)    | ( 0 )       | 光熱水量費      | 100,000     |
| 民間助成金      | 0           | 賃借料        | 900,000     |
| (寄付金収入)    | ( 100,000 ) | 諸会費        | 86,000      |
| 寄付金        | 100,000     | 図書資料費      | 20,000      |
| (雑収入)      | ( 400,000 ) | 支払手数料      | 10,000      |
| 受取利息       | 3,500       | 租税公課       | 100,000     |
| 雑収入        | 396,500     | 雑費         | 25,000      |
| (繰入金収入)    | ( 0 )       | (一般事業費)    | (2,050,000) |
| 繰入金        | 0           | 広報事業費      | 1,750,000   |
| (引当預金取崩収入) | ( 0 )       | 普及事業費      | 300,000     |
| 退職給与引当預金取崩 | 0           | (調査研究等事業費) | ( 400,000 ) |
|            |             | (引当預金支払)   | ( 0 )       |
|            |             | 退職給与引当預金支払 | 0           |
|            |             | (繰入金支出)    | ( 0 )       |
|            |             | 繰入金支出      | 0           |
|            |             | (予備費)      | (3,617,100) |
| 当期収入合計     | 6,700,000   | 当期支出合計     | 9,908,100   |
| 前期繰越収支差額   | 3,208,100   |            |             |
| 収入合計(A)    | 9,908,100   |            |             |

## イネの遺伝子組み換えを考える

大久保フヨ  
(理事)

5月20日の午後、北海道農業研究センターで開催された「遺伝子組み換えイネの一般圃場栽培試験に関する一般説明会」に参加しました。知人よりこの説明会のことを知らされ、北海道で遺伝子組み換えの試験がされることを知り驚きました。出席してみて、この説明会そのものに問題があることを知る。平日の午後のため、肝心の農業者が参加できない、関心があっても仕事のため参加できない、話し合う十分な時間がとられていない等々です。そんなわけで、日を改めて再度説明会を開いてほしいという意見が多く出されました。

説明を聞いた私も、今、なぜ遺伝子組み換えイネの栽培なのか、いくら考えてもわかりませんし、必要性はまったく感じませんでした。主催者側は、「目的は、光合成能力の高い稲を作出すること。世界の $\frac{2}{5}$ が酸性土壌で生育に困難になるため、生産性をあげ、増収する必要がある」と、そして、「いつ、いかなる時でも技術開発の実験は必要である」と、くり返しに終始してました。

すでに5月26日に一般圃場に植える予定に決めていましたが、参加者の声もあり、再度説明会を開き(5/29)、30日には、新聞報道にもあったように試験栽培が実施されました。

私はどう考えてもやっぱりわかりません。何故、自然の稲に人間が手を加え危険性を高める稲を作るのか。この稲には、カナマイシン・ハイグロマイシンという耐性遺伝子が入るとのこと。科学の発達は人類を幸福にする筈なのに……。

今や科学の発達は、人類を危機にさらしているといっても過言ではありません。原発は定期検査の度に放射能を受け、下請会社の技術員が白血病で死亡していく現実など放射能の危険にさらされています。鉄塔・テレビ・電子レンジ・携帯電話等から発する電磁波。ペースメーカーだけでなく健康な人の脈をも不整脈にするし、又電磁波の受けやすい人は、携帯電話の持ち方で目や脳に障害を起こすと先日のNHKのラジオで聞きました。それなのに今度は食べ物の危険が増える？遺伝子組み換え問題は無関心ではられません。

(北広島市在住)

北海道  
各地の

2003. 5. 31 毎日新聞より

反対派が見守る中……



遺伝子組み換えイネの田植え＝北海道農業センターで30日



## 群馬だより

嶋田 久夫  
(理事)

みなさんお元気ですか。

6月13日から15日にかけて、日高横断道路の現場視察とアポイ岳登山をしてきました。

静内側の高見ダムでは、ダム湖を泳いでいるヒグマを発見し、群馬から出かけた同行者達も驚いていました。

アポイ岳登山は、生憎の曇り空で、眺めが良くなかったのですが、7名全員無事帰山しました。

6月21日から23日は、日弁連の調査で静岡県「大井川」に行ってきました。こちらは、ピリカンの天気の中での移動でしたので、さすがにへばりましたが、大井川水系には実に32ヶ所ものダムが存在し、川本流の水の流れが少ないという実情を見てきました。

ご案内いただいた資料に「平取ダム現地視察ツアー」がありました。都合がつけば、是非参加したいところですが、生憎、7月24日から8月9日まで、カリブ海に浮かぶドミニカ島へ調査旅行に行く予定がはいており、参加できないのが残念です。

このような企画がありましたら、今後も是非お知らせ下さい。都合のつく限り参加したいと思います。  
(高崎市在住)

## 釧路湿原自然再生大会

小島 望  
(理事)

自然再生推進法が施行されて半年を経た先月、釧路でラムサール条約釧路会議10周年記念「釧路湿原自然再生大会」が開催されました。そこで紹介された事例と議論を踏まえて、釧路湿原自然再生事業の現状と今後の行方について感じたことを報告します。

6月20～22日の3日間、いくつものイベントが開催されたうち、私は、21日の応用生態工学会による現地セミナー、同日夕刻から行なわれた「トラストサルン釧路」主催のNPOシンポジウム、そして22日の大会ファイナルイベントである釧路湿原自然再生シンポジウムに出席しました。

セミナーでは、行政関係者や研究者が講演者またはパネリストとして招かれ、生態学的または工学的な話が続きましたが、それぞれ一つの方法や場所に偏った話となり、釧路湿原全体を包括する自然再生については議論がなかった。また、パネリストは共通して「市民参加の重要性」を唱えていたが、現段階では釧路湿原自然再生事業が行政と研究者の主導で行われている感が否めませんでした。他方、NPOシンポでは、一転して、全国各地のNPOによる湿原保護運動の取り組み、霞ヶ浦で実際に自然再生に関わってきた「アサザプロジェクト」の先駆的取り組みなどが紹介され、有意義な議論が持たれました。翌22日は、宇宙飛行士の毛利衛氏がゲストに招かれ、基調講演とパネルディスカッションからなる全体的なシンポが開かれた。基調講演では、北大大学院中村太士教授が前日のセミナーと同じ内容を話されたが、NPO参加の重要性について新たに力説したことが興味深かった。同教授は、前日のNPOシンポに出席し、そこで深く感銘を受けたとのことであった。このことは、いままで研究者と地元NPOとの間で情報交換や交流が欠落してきた現われではないかと感じた。このシンポ自体は、会場からの発言時間が全くないなど、一方的な集会であったと思った。

釧路湿原再生事業に関わる地元NPOの中で、「トラストサルン釧路(杉沢拓男事務局長)」は、行政や研究者の主導で行なわれていく現状を危惧しつつ、NPOの立場から全国的なネットワークによる情報共有や企画立案を武器にして、独立の自然再生事業を創出していきたい意向があるように感じられた。このような「トラストサルン釧路」には、釧路湿原自然再生事業が良い成果を得るかどうかが大きな鍵を握っていると感じたので、私たち北海道自然保護協会も何らかの形で応援しながら、今後の釧路湿原再生事業の動向全体を注視していく必要があると考えています。  
(札幌市在住)

## 寄贈図書紹介

- ① 大西 勲 氏より  
「北海道野鳥図鑑」 アリス 亜璃西社 A5版 2,800円

河井大輔・川崎康弘・嶋田明英 著

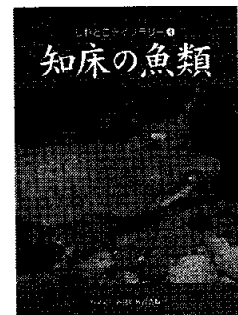
諸橋 淳 イラスト

全道バーダー待望の“使えて、詳しい”鳥類識別図鑑が誕生！

全321種を約1,000点の写真&イラストでこだわり解説

美麗かつ分かりやすいイラスト識別図を多数掲載

道内情報はもちろん、ロシア関連のデータも充実



- ② 中川 元 氏（斜里町立知床博物館長）より  
しれとこライブラリー④

「知床の魚類」 非売品

知床をフィールドに魚類の研究を続けられてきた4人（小宮山英重・菊地明和・中川秀人・野別貴博）の執筆による。

知床の淡水魚・知床の海水魚について詳細に書かれている。

### 第10回夏休み自然観察記録コンクールのご案内

北海道自然保護協会では、北海道新聞社、北海道新聞野生生物基金との共催により、北海道教育委員会の後援を得て実施してきた「夏休み自然観察記録コンクール」が、節目の第10回を迎えました。それを記念して入賞者数を若干ふやすことにしました。

応募テーマ 身の回りの自然をよく見て、作文や絵に詳しくかいてみよう。

応募資格 道内在住の小学生

応募規定 作文用紙は自由な規格。低学年は絵日記ふうなまとめ方でも良い。絵は画材、用紙、大きさ自由

応募票（題、住所、氏名、学校名、学年、電話番号）を付ける。

応募先 ☎060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目 加森ビル

(社)北海道自然保護協会 ☎011-251-5465

応募期間 2003年8月7日から9月16日

主催 (社)北海道自然保護協会、北海道新聞社、(財)北海道新聞野生生物基金

## 活動日誌

2002年3月

- 15日 第4回理事会
- 19日 知事選挙立候補予定者に対する日高横断道路「凍結」へのアンケート結果を公表（止めよう日高横断道路・全国連）
- 21日 北海道自然保護連合常務委員会
- 同 止めよう日高横断道路・全国連代表者会議

2003年4月

- 23日 第7回拡大常務理事会
- 30日 NC 発送作業

2003年5月

- 2日 総務会（総会打合せ）
- 7日 日高横断道路に関し高橋新知事の態度を確認する要望（日高横断道路・全国連）それに対し6月10日「堀知事判断を継承」と回答あり
- 10日 止めよう日高横断道路・全国連代表委員会
- 17日 第5回理事会  
2003年度総会
- 24日 北海道自然保護連合代表者会議

2003年6月

- 13日 野生生物基金事務局との打合せ（伊達理事）
- 19日 第1回拡大常務理事会
- 20日 釧路湿原自然再生大会  
（畠山・佐藤光子・小島）
- 22日

2003年7月

- 3日 開発事業審議委員会へ日高横断道路の意見陳述（間接）
- 5日 止めよう日高横断道路・全国連絡総会（所期の目的を達成したので解散を決定）

### 一訂正一

「北海道の自然」No41の工藤智さんから寄せられた“北海道におけるブラックバス問題”の文中71P中段2行目に脱字がありました。正しくは「……冬期における当歳魚の体サイズ逆依存型の死亡……」となります。おわびして訂正いたします。

## 要望書など

■2003年4月14日

世界自然遺産の候補地選定に際し北海道の候補予定地の特性に特段の配慮を求める要望書

■2003年4月27日

日高横断道路の事業再評価に際して審議会を公開するとともに関係者から意見を聴取する場を設けることを求める要望書（十勝自然保護協会、北海道自然保護連合、日高横断道路・全国連と連名）

■2003年5月28日

開発道路として道道静内中札内線（日高横断道路）の事業再評価に際して事業目的や効果を厳格に審議し「建設中止」の結論を導くことを求める要望書

■2003年6月19日

「大規模林道の建設予定区間の今後の整備のあり方」についての意見書

## 新会員紹介

2003・4・18から2003年5・17まで

|       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 【A会員】 | 反橋 一夫 | 佐久間成浩 |
|       | 瀬田石明朗 | 川上 久子 |
|       | 須藤 大輔 | 青木 初美 |
|       | 堀川 恵子 | 堀川 恵子 |

【学生会員】川辺 理枝

## 寄付金

|    |                  |          |
|----|------------------|----------|
| 2月 | 梅沢 俊             | 10,000円  |
|    | 原島 和子            | 1,000円   |
| 3月 | 三井住友海上スマイルハートクラブ | 100,000円 |
|    | 三井住友海上火災         | 100,000円 |
|    | 松野 誠也            | 4,000円   |
| 4月 | 米田 穰             | 2,000円   |
| 5月 | 道央市民生協           | 50,000円  |
| 6月 | 匿名               | 1,000円   |

**\* お知らせコーナー \***

**2003年  
自然観察指導員講習会のご案内**

共 催：(財)日本自然保護協会 (NACS-J)  
北海道自然観察協議会  
日 時：2003年10月3日(金)～5日(日)  
2泊3日  
会 場：しらおい厚生年金保養ホーム  
(白老町東町4丁目6-1)  
講 師：柴田敏隆NACS-J理事 他6名  
受講対象と定員：18歳以上で自然保護教育、自然  
観察会活動推進に意欲のある方、道内50  
人、道外10人  
費 用：35,500円(受講料・食費・登録料・保険・  
受講料など)両会員に割引の優遇があり  
ます。  
申込・問合せ先：くわしくは、  
道内 北海道自然保護協会  
TEL・FAX 011-251-5465  
Eメール nchokkai@jade.dti.ne.jp  
道外 日本自然保護協会  
TEL 03-3265-0525(講習会係)

**平取ダム現地学習会のご案内**

1) 学 習 会  
日 時：2003年8月9日(土)19時から21時  
会 場：ビジネスホテルびらとり・大広間  
(終了後オプションで交流会が約1時間・  
交流会費500円弱かかります)  
(平取町本町 電話 01457-2-2302)  
会 費：無 料  
講師と内容：稗田一俊(魚類フリーランス  
カメラマン)「ダムと魚」  
動物・植物・法律の専門家も予定

2) 現地見学会(雨天決行)  
日 時：8月10日(日)9時集合  
集合場所：沙流川せせらぎ公園  
(門別町富川北2丁目214)  
富川市街において国道235号と237号の交差  
点を平取方面に曲がると200m先に公園の表  
示がある。  
会 費：無 料  
見学場所：せせらぎ公園、二風谷ダム下流、  
額平川、貫気別川、平取ダム予定地、すずら  
ん公園、主別川など。  
参加と宿泊希望については北海道自然保護協会  
までお知らせください。

**協会のホームページ**

<http://www.jade.dti.ne.jp/~nchokkai/>

協会では、会誌やNC(会報)の他に、ホー  
ムページでの活動報告・意見募集も行っており  
ますので、ぜひご覧になってください。会員の  
皆さんには、協会宛に直接の手紙であっても、  
ホームページ上の意見欄であっても、常に活発  
に、ご意見を寄せていただくこと願っております。

**会費納入のお願い**

会費納入については日頃ご協力をいただいで  
おりますが、未納の方は至急納入下さいませよ  
うお願いいたします。

|               |         |
|---------------|---------|
| 個人A会員         | 4,000円  |
| 個人B会員         | 2,000円  |
| (A会員と同一世帯の会員) |         |
| 学生会員          | 2,000円  |
| 団体会員 1口       | 15,000円 |

**<納入口座>**

郵便振替口座 02710-7-4055  
北洋銀行大通支店(普通) 0017259  
北海道銀行本店(普通) 0101444  
札幌銀行本店(普通) 418891

**<口座名>**

社団法人 北海道自然保護協会

※ この紙は再生紙を使用しています。

